

再 評 価 書

箇所名	的矢港海岸		事業名	海岸高潮対策事業	課名	港湾・海岸課	
事業概要	工期 (下段前回)	S61年～H43年	全体事業費 (下段前回)	7,060百万円 (負担率：国 1/2：県 1/2：他 0)			
		S61年～H33年		5,060百万円 (負担率：国 1/2：県 1/2：他 0)			
事 業 目 的 及 び 内 容							
<p>的矢港海岸は、志摩市の北東部に位置し、紀伊半島の東部海岸に発達する典型的なリアス式海岸により形成され優れた景観を有しており、海域では養殖筏が数多く浮かぶ風光明媚な海岸です。</p> <p>当海岸の背後は山地がすぐ迫っており、限られた平地に人家が密集しています。</p> <p>既設護岸は、建設後 50 年を経過し、現地調査の結果、老朽化による損傷が著しいことから、高潮や高波等により護岸が破堤し、背後の人家密集地域が浸水により被害を受ける恐れがあります。また、南海トラフ地震・津波による浸水被害も懸念されています。</p> <p>そこで、当事業の目的は護岸の補強や陸開の改良を行うことで、高潮・高波等の異常気象による背後地への越波・越流を未然に防止し、浸水被害から生命・財産を守ること、また、地震・津波による死者数を限りなくゼロに近づけることです。</p>							
【事業概要】							
(的矢地区)		S61～H43	護岸(補強)	L=1,373m			
		H18	陸開(改良)	7基			
事 業 主 体 の 再 評 価 結 果							
1 再評価を行った理由							
平成24年度に再評価を実施後、一定期間である5年が経過し、なお継続中であることから三重県公共事業再評価実施要綱第2条(3)の規定に基づき再評価を行いました。							
2 事業進捗状況と今後の見込み							
2-1 事業の進捗状況(工事着手：昭和61年、事業進捗状況は下表に示す)							
的矢地区については、事業費70億6千万円に対して平成28年度末で約44億7千万円が施工済みであり、進捗率約63%となっています。							
地区名	工種	全体計画		全体事業費 (単位：千円)	施工済額 (単位：千円)	残事業費 (単位：千円)	進捗率
的矢地区	護岸(補強)	全 体	整備済み	(4,910,000)	(3,459,290)	(1,450,710)	(70.5%)
		1,373 m	1,113 m	6,910,000	4,323,000	2,587,000	62.5%
	陸開(改良)	(7基)	(7基)	(150,000)	(150,000)	(0)	(100.0%)
		7基	7基	150,000	150,000	0	100.0%
全 体				(5,060,000)	(3,609,290)	(1,450,710)	(71.3%)
				7,060,000	4,473,000	2,587,000	63.3%
上段 〇：前回再評価時点 下段 〇：H29再評価時点							
2-2 今後の見込み							
今後の整備区間は作業環境が厳しく、財政状況についても厳しい状況が予想されますが、地元住民からの要望も強く、引き続き事業の進捗を図り、平成43年度の完成を目指しています。							
3 事業を巡る社会経済情勢の変化							
防護区域は、依然として人家が密集しており、防護の必要性に変化はありません。							
また、南海トラフ地震の発生が危惧され、津波による甚大な被害が想定されるなか、志摩市では、津波から避難する防災訓練を毎年実施するなど、防災意識は高まっています。							

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

平成24年度に行った的矢地区の再評価時の費用対効果分析結果は3.29でした。
 今回の再評価にあたり、平成29年度時点の費用対効果分析結果は1.82となっています。
 なお、今回の再評価に当たり、平成29年時点の費用対効果分析結果は、次の通りです。

地区名	便益 (B)	費用 (C)	B/C
的矢地区	200億円	110億円	1.82

【B/C変化の要因】

浸水域の資産数及び資産評価額を見直した結果、年平均便益額が若干減少しました。また、当初の工法では、施工に伴う振動によって被害が発生し、住民生活に支障が生じたことから、工法を見直した結果、事業費が20億円増加したことで、事業期間を10年延長し、効果発現が遅くなったことにより、B/Cが減少しました。

4-2 地元の意向

近年の台風の大規模化や集中豪雨の多発等、相次いで発生する異常気象、また、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されており、護岸整備に対する地元の関心も高く、「志摩市いきいき海岸創生推進協議会」による護岸の早期整備完了の要望活動が毎年行われております。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

複雑なリアス式海岸であるという地形条件に配慮し、詳細な土質調査を実施し、その調査結果を踏まえて、設計工区を細分化し、工区別に比較検討を行い、より経済的な断面を採用するなど、設計時において可能な限りコストの縮減に取り組んでいます。

5-2 代替案

漁業や航路利用への影響から前面海域を縮小することなく、地震時の液状化に対応した複数の工法を比較検討した結果、他に代替案は考えられないことから現計画で整備を進めることが妥当であると判断しています。

再 評 価 の 経 緯

当事業は、平成24年度に答申された再評価審査委員会の意見に対する取り組みを次のとおり行っています。

(答申) 第1回意見書

継続審議とする。次回の説明では総合防災の観点から事業の妥当性について説明を求める。

第2回意見書

事業継続の妥当性が認められたことから、事業継続を了承する。

(現在の取組状況)・三重県と志摩市の地域防災計画に基づき防災対策に取り組んでいます。

三重県では、緊急避難用の階段の設置、海岸保全施設の耐震化及び粘り強い構造化を行っています。

志摩市では、防災力向上を図るための防災訓練を毎年実施し、防災ハザードマップの見直しや志摩市津波避難計画の作成、避難路等の整備を行っています。

事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共事業再評価実施要綱3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えています。

※再評価実施事業(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。